

**平成28年第3回野田市議会定例会**

**市政一般報告並びに提案理由説明の概要**

**平成28年9月2日招集**

**野田市長 鈴木 有**



平成 28 年第 3 回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の議会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

小中学生アンケートについて申し上げます。

アンケートの内容については、児童・生徒の率直な意見を頂きたいので、自由記述式を基本に考えております。早速、教育委員会に相談したところ、教育委員会としてもアンケートの実施そのものには賛成とのことでしたが、実施に当たって、幾つかの技術的な課題を頂きました。まずアンケートの趣旨を児童・生徒に正しく理解してもらわないと率直な意見につながらないので、どのような形で趣旨を伝えるか、学年によって工夫が必要である、質問方法も同様に学年によって変える必要があるのではないか、そもそも小学校低学年に全くの自由記述式は難しいのではないか、アンケートの実施時期についても、学校により事情が異なるので、ある程度の幅を持たせてほしいとのことありました。教育委員会としても、児童・生徒の率直な意見を引き出せるよう積極的に協力いただけることですので、早急に教育委員会と実施方法の詳細を詰め、遅くとも、来年 1 月には実施したいと考えております。

次に、公契約条例を活用した保育士及び介護職の待遇改善、保育所待機児童対策及び保育所への指定管理者導入について申し上げます。

8 月 1 日時点の待機児童数は 24 人、待機児童を含む保留者数は 129 人となっており、このうち 97 人は保育士不足によるものとなっております。待機児童を含む保留者を解消し、希望すれば保育所に入所できるようになるためには、保育士の確保を最優先に考えなければならないことは明らかです。

国も、保育士不足の要因が保育士の待遇にあることから、待遇改善を図るとしておりますが、どこまで改善されるかは非常に不透明な状況であります。このため、先の議会でご答弁申し上げましたが、公契約条例における保育士の賃金の最低額を例外的に引き上げたいと考えております。緊急を要することですので、来年 1 月には引上げを実施したく、現在、引上げ幅について検討しており、今後、保育所指定管理事業者と調整し、決定してまいりたいと考えております。同時に、直営保育所の保育士不足にも対応する必要があることから、臨時保育士についても、賃金の引上げを図ってま

いります。さらに、介護職についても、保育士と同様の手続を経て、来年1月に引上げを実施することとし、これらに必要な関係予算を12月議会に提案すべく準備を進めています。

次に、保育所への指定管理者導入は、行政改革を推進していくため、非常に重要であると考えておりますが、現在の状況で、直営保育所に指定管理者を導入すると、待機児童対策に支障を来す可能性があるのではないかと憂慮しております。先ほど申し上げましたように、保育士不足が深刻な中での保育士確保は、例えば、任期付保育士の採用など、市が直接雇用対策を講じることのできる直営保育所の方が有利であると考えられるからです。このため、国の処遇改善策等により保育士不足解消に目途が立つまでの間は、保育所への指定管理者導入を保留せざるを得ないのではないかと考え、8月23日に開催された行政改革推進委員会にご意見を伺ったところご了承を頂きましたので、現在、直営で運営している福田、中根及び乳児保育所については、指定管理者導入を保留することといたしました。

なお、平成30年度の指定管理者制度の導入の候補としておりました福田保育所につきましては、私が就任した時には、既に、保護者の皆様を対象とした指定管理者制度の導入に係る説明会が予定されておりましたので、担当課において7月19日に開催し、9月議会に条例を改正したい旨の説明をしております。その際、説明不足により、保護者の皆様から指定管理者制度の導入に反対する旨の意見を多く頂いたところでございます。保護者の皆様には、ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。8月3日には、9月議会の条例改正は行わない旨の通知は差し上げておりますが、導入保留を決定したため、保留決定の経緯について保護者会役員に8月29日に説明した上で、保護者全体に対しての説明会の開催を予定しております。

#### 生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

生物多様性自然再生の取組は、市民、特に子供たちが豊かな自然の中で伸び伸びと育っていくためにも、重要な取組であります。同時に、市外の方々にとって、生物多様性を推進し、豊かな自然を再生・創出する野田市の姿は、「住みやすいまち」、「子育てしやすいまち」、「安心できるまち」といった非常に魅力的なイメージを持っていただけるのではないかと考えております。

そこで、今後は、生物多様性を野田市の魅力発信のキーワードとして、全庁的な体制で取り組んでまいります。このため、8月19日に、副市長を議長とし、主管者を構成員とする生物多様性府内推進会議を設置させていただきました。同推進会議には、

シティプロモーションの視点から魅力発信に取り組むとともに、生物多様性推進のための財源確保策についても検討するよう指示したところでございます。

また、生物多様性推進の取組は、市民の方々にも担っていただくことが重要と考えております。野田市総合計画の実施計画には、今年度からの事業として、市民参加によるシティプロモーション事業が計画されております。

この事業は、公募による市民が魅力発信事業を企画立案し、市が事業を支援又は実施しようとするものですので、生物多様性に資する事業をテーマとして、市民に野田市の魅力を発信していただきたく、準備を進めているところでございます。

放鳥されたコウノトリの現在の様子ですが、「きずな」は、現在山梨県上野原市に滞在しており、元気な様子との目撃情報が寄せられています。「ひかる」は、放鳥後、江川地区の水田と放鳥したケージを行き来しておりますが、現在は栃木県さくら市に滞在しております。

次に、コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムでは、去る8月9日、10日に国への要望活動として、国土交通大臣を始め、環境省、農林水産省、文化庁などに対し「関東地域エコロジカル・ネットワーク形成によるコウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくり事業」の推進に関する要望書を提出してまいりました。

今後も、当フォーラムの取組が、大きく広がることを期待しつつ、野田市がけん引役として全体の活動を進めてまいりますとともに、当フォーラムの自然再生及び生物多様性の輪が広がって関東地域全体に波及するよう県域を越えた市町村間のネットワークを強化してまいりたいと考えております。

まめバスについて申し上げます。

6月議会の市政一般報告で申し上げましたとおり、6,800万円以内での運行を行うには、利用者の拡大を図ることはもちろん、更なる経費節減が必要となっている状況であり、早急に運行計画を見直す必要があると考えております。しかし、更なる経費節減と私が目指す「これまで以上に便利なまめバス」を両立させることは、非常に難しい命題であります。さらに、仮に、この困難な命題を一旦クリアできたとしても、人件費等の値上げなどの事情により、6,800万円以内での運行が、再び困難になってくる可能性があることも、見直しに当たって留意しなければならないと考えております。

したがいまして、平成30年4月の新運行計画開始を目指として見直し作業を進めてまいりたいと考えておりますが、日程的に相当厳しいため、コミュニティバス検討

専門委員会議においては、この目標期間にこだわらず、専門委員の皆様に、この難しい命題を解決していくためのご意見を伺ってまいりたいと考えております。

このため、8月26日に開催する第2回野田市コミュニティバス検討専門委員会議では、これまでのまめバスルートの変遷の経緯や運行状況を再確認していただいた上で、課題を整理するためのご意見を頂きたいと考えております。

なお、まめバスの延べ利用者が年内に400万人を突破する見込みであることから、記念事業を実施したいと考えております。400万人達成日当てクイズ、スタンプラリー等を実施し、当選者等に記念品を贈呈することとしており、必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

甲状腺エコー検査について申し上げます。

検査実施を小張総合病院に依頼し、実施内容について協議が整いましたので、ご報告いたします。対象者については、東日本大震災発生当時18歳の方から胎児までを対象に平成4年4月2日から24年4月1日までに生まれた方とし、1年度当たり1回、小張総合病院で検査を受けていただけます。検査費用は、年齢を問わず一律7,560円とし、受診者の負担を軽減し、検査に対するハードルを下げるため、4,500円を助成し、自己負担額3,060円とすることで協議が整いました。実施時期については、10月から開始する方向で、現在、検査日程等の詳細について協議を進めています。

なお、費用助成実施に伴う経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

8月1日時点の入所児童数は1,650人で、昨年同時期と比較して63人増えており、保育室面積1人当たり $1.65\text{ m}^2$ の基準を下回る施設数は13カ所、小学校区単位では9カ所となっております。例年、8月は夏休み期間のみ利用する児童が入所するため、人数は年間を通して一番多くなりますが、9月以降は減少してまいります。

小学校区単位及び通年での過密化対策として進めている各施設の工事について、増設の野田第二学童保育所及び新設の清水第三学童保育所は今年度中の完了に向け、また、移転の北部学童保育所については工事の執行に向け、それぞれ順調に進んでおります。

特別養護老人ホームの入所待機者について申し上げます。

特別養護老人ホームいきいきタウンのだの開設により、平成 28 年 7 月 1 日現在の入所待機者は 48 人減少し、308 人となり、このうち要介護 3 以上は 255 人となりました。要介護認定者の増加に伴い、今後の待機者の増加も見込まれますが、要介護 3 以上の在宅の入所待機者は 137 人に減少しておりますので、第 5 期で位置付けた 270 床のうち、残り 160 床の整備を順次進めていくことにより、入所を希望している待機者は解消されていくものと考えております。

特別養護老人ホームの整備について申し上げます。

船形地先の第二の福祉ゾーンで「社会福祉法人円融会」が整備する、障がい者にも対応した 90 床の特別養護老人ホーム「船形サルビア荘」については、平成 29 年 4 月 1 日開設に向けて順調に工事が進み、10 月から入所者の募集を開始するとの報告を受けておりますので、募集の際は、市報等によりお知らせしてまいります。

なお、入所者の募集開始に先立ち、障がいの方やその家族を対象に、施設の整備状況や、入所後の生活及び入所費用などについての説明会を 9 月 27 日に開催いたします。

愛宕駅東第一土地区画整理事業地区内で「社会福祉法人法師会」が整備する、中心市街地への 70 床の特別養護老人ホーム「（仮称）ふれあいの里」については、30 年 3 月までを目標に開設に向けて作業を進めています。

なお、事業者からは、施設の建築工事について 8 月 2 日に入札公告を行い、入札参加に係る資格確認資料の提出期限を 17 日までとしておりましたが、資格を有する入札参加事業者がいなかつたことから、9 月 23 日に予定していた入札を延期し、日程を改めて手続を進めていくとの報告を受けております。

国民健康保険事業運営について申し上げます。

平成 27 年度の決算は、保険給付費が前年に続き増となったものの、予算の範囲内の伸びであったことや、前期高齢者交付金の交付額が伸びたことなどから、実質収支が黒字となりましたので、本年度については、この剰余金及び国保財政調整基金を活用することで、事業運営ができるものと見込んでおります。29 年度の財政運営の見通しについては、おおむね半年分の保険給付費等の支払実績が判明する 10 月以降に収支見込みを作成しますが、7 月までの状況を見ますと、国民健康保険税の引上げはせずに運営できそうな見込みとなっております。

避難所開設訓練について申し上げます。

8月21日に市内の小中学校13校と清水高等学校の計14施設で、自主防災組織105団体、773人が参加し、避難所担当の職員、施設管理者と共同して避難所開設訓練を実施いたしました。午前9時の地震発生を想定した中で、自主防災組織ごとに避難所に避難し、施設の安全点検及び備蓄品の確認を行いました。また、災害発生時に安否確認や避難支援を行っていただくため、事前の配付に同意されていない方の避難行動要支援者名簿を災害対策本部の職員が自主防災組織の代表者に配付する訓練を新たに実施いたしました。

ご協力を頂きました関係各位に対し深く感謝申し上げます。

避難行動要支援者支援計画に基づく要支援者名簿について申し上げます。

災害対策基本法に基づく避難行動要支援者支援計画については、避難行動要支援者名簿の一斉更新を行い、平成28年8月1日現在の避難行動要支援者数は、8,256人となりました。このうち平常時、本人情報を提供することに同意した要支援者は6,811人となり、自主防災組織、自治会等の避難支援等関係者に、8月5日から9月末までを目途に名簿を提供しております。なお、同意されなかった要支援者1,445人の名簿については、避難が必要となるような災害が発生したとき又はそのおそれがあるときには、避難支援等の関係者に提供してまいります。

連続立体交差事業について申し上げます。

連続立体交差事業については、今年度の全線仮線切替えを目標として、愛宕駅周辺を重点的に整備してまいります。

具体的に申し上げますと、愛宕駅東口仮駅舎設置に必要な電気設備及び仮線敷設に支障となるガス管移設など、準備工事を行う予定となっております。

また、仮線敷設及び愛宕駅東口仮駅舎設置に工事ヤードが必要となるため、現在の愛宕駅東口の臨時駐輪場につきましては、旧あたご保育所の土地を確保し、移設をいたします。

利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

次木親野井特定土地区画整理事業における換地処分の進捗状況について申し上げます。

次木親野井特定土地区画整理事業については、去る6月22日付けで県より換地計画の認可を受け、7月20日付けで各権利者の皆様へ換地処分通知書を発送いたしました。全ての受領等が確認できましたら、県に換地処分完了届を行い、10月下旬に換地処分の公告が行われる予定となっております。

字名は、換地処分公告の翌日に、なみき一丁目から四丁目に移行することになりますので、今後、登記手続等の必要な作業を順次進めてまいります。

野田市イングリッシュ道場について申し上げます。

中学生が英語で自己表現しようとする意欲や、自ら英語学習に取り組もうとする態度を養うため、昨年に引き続き、中央公民館を会場として実施いたしました。今年度は学年別の実施として、8月1日、2日に中学2年生15人、4日、5日に中学3年生8人が参加いたしました。生徒を2、3人のグループに分け、外国語指導助手（ALT）を1人ずつ配置して、2日間集中して英語によるコミュニケーション活動を行い、生徒自身がリスニング力やスピーキング力の向上を実感し、今後の英語学習への意欲付けにつながりました。

剪定枝堆肥の市民向け試験配布について申し上げます。

市では、環境に優しい農産物づくりを目指し減化学肥料に取り組んでおり、平成12年から野田市堆肥センターで一般家庭などから発生した剪定枝や落ち葉・刈り草を回収して堆肥化した後、有機肥料として農家の方に配布しております。

一方で、一般の市民の方々から「家庭菜園に利用したい」との要望も寄せられていたことから、無料の試験配布を7月から11月までの第1日曜日に実施することとし、既に2回の配布を終えております。試験配布の状況については、予想を上回る申込みがあり、抽選による配布とさせていただきました。市民への常時配布については、11月までの試験配布の結果を踏まえ、飼料用米の拡大による水田での利用などの新たな需要も考えられることから、将来的な全体需要の見込みを精査した上で、検討してまいりたいと考えております。

新清掃工場建設候補地について申し上げます。

第二清掃工場隣接候補地で行う環境アセスメントですが、実施計画案がおおむね整ったことから、第二清掃工場隣接候補地の地元自治会の一部である船形中の1及び船形中の2自治会で構成されている新清掃工場対策委員会に対して8月30日に、また、

地元自治会長には8月31日にそれぞれ具体的な調査時期や、作業内容等の説明をさせていただく予定です。その後、9月下旬に開催予定の新清掃工場建設候補地選定審議会にこれらの内容を報告した上で、10月から現況調査に着手してまいりたいと考えております。

ごみ減量対策について申し上げます。

平成28年度の審議事項である、指定ごみ袋無料配布枚数の見直しについては、廃棄物減量等推進員地区代表者のご協力をいただき、5月から8月にかけて、ごみ集積所において、毎週1回、指定ごみ袋の空隙調査を行っていただいており、7月までの結果では、ごみ袋の容量をほぼ満杯で使用している世帯が約60%となっております。また、紙おむつ対策については、乳幼児や高齢者等に対するアンケート調査を実施しており、回収が終了しておりませんので、これらの結果を取りまとめた上で、指定ごみ袋の空隙調査の結果と合わせ、10月に開催予定の廃棄物減量等推進審議会に報告し、ご審議いただきたいと考えております。

中心市街地の再活性化について申し上げます。

「中心市街地再活性化のための商店街のあり方検討会」では、のだ元気市場跡で開設しているシルバーサロン元気の休所日を利用し、商店街連合会による集客イベント「商連スクエア・フリースペース元気」を実施することといたしました。

また、イベントの開催に当たっては、多種多様なイベントが開催できるよう市民の方や団体の皆様にも協力していただこうと、イベントを開催する方の募集を行うことにしました。

なお、1回目となるイベントの開催は、10月1日の土曜日に予定しております。

行政改革の徹底について申し上げます。

行政改革大綱に基づく、平成32年度までの実施計画の初年度に当たる27年度の財政効果の実績は、指定管理者制度の導入、職員削減計画等を積極的に推進した結果、財政効果目標額約2億695万円を約2,341万円上回る、約2億3,036万円となり、達成率は、111.3%となり、目標を達成することができました。今後も全庁を挙げて行政改革に取り組んでまいります。

指定管理者制度について申し上げます。

今年度で5年間の指定期間が満了となる施設のうち、「関宿総合公園及び関宿少年野球場」及び「南図書館、北図書館、南コミュニティ会館及び北コミュニティ会館」については、公募による指定管理者の選定を行いたいと考えております。

随意指定の選定方法については、これまで公募と同様の手続により選定しておりましたが、心身障がい者福祉作業所及び関宿心身障がい者福祉作業所は3回目、郷土博物館及び市民会館は2回目の更新となりますので、選定方法を見直し、市又は教育委員会と指定管理事業者が、十分に事前協議を行える形にしたいと考え、準備を進めております。

なお、今年度末で5年間の指定期間が満了し、初めての更新となる花輪保育所については、先の3月議会で報告させていただきましたとおり、指定期間を7年間とする方針とさせていただきましたので、29年度及び30年度の2カ年を随意指定とさせていただき、その後、公募に変更することで進めてまいりたいと考えております。なお、このことについては、6月7日に開催した保護者説明会で、保護者の皆様のご了解を頂いております。

公募施設については12月議会に、随意指定施設については来年3月議会に、指定管理者の指定の議案を提案させていただきたいと考えております。

以上、先の議会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいる所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会の近況について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から7月までの4カ月間の入場者数は、ひばりコースが2万3,599人、けやきコースが1万4,556人となっており、前年と比較してひばりコースが1,598人、けやきコースが133人の増加となっています。

両コース合わせた前年度との比較では、1,731人の増となり、率にして4.8%ほど前年度を上回っております。

なお、暑さにより入場者が減少する7月から9月までについては、昨年同様、ひばり、けやき両コースとも通常よりも低価格である夏季特別料金を導入しており、18ホールのレギュラープレーは、平日でひばりコースが通常より500円割引の4,000円、けやきコースが1,300円割引の9,100円とし、集客に努めています。

また、けやきコースは平成8年10月1日にオープンし、今年で20年目となります。オープン記念日となる10月1日から5日までにご来場されるお客様には、記念品としてタオルの贈呈を予定しておりますので、多くの皆様のご来場をお待ちしております。

道路側溝汚泥の放射能濃度について申し上げます。

道路側溝汚泥につきましては、中間処理後の側溝汚泥から検体を採取し放射能濃度を8月1日に測定した結果、1キログラム当たり575ベクレルであり、国の埋立基準である8,000ベクレルを大きく下回っておりました。

地方創生推進交付金について申し上げます。

8月2日に、地方創生推進交付金の交付対象事業が内閣府から公表され、野田市の新規就農支援事業は、平成28年度申請額の満額が交付予定額として内示されました。

今後は、8月下旬に交付決定、地域再生計画の認定が行われます。

また、8月2日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」においては、「未来への投資に向けた地方創生推進交付金の創設」として、「地方公共団体が進めている地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら施設整備等の取組を進める。」とされております。報道によると、観光や産業振興のための施設整備など、ハード整備も可能とするような制度となると聞いております。今後も情報収集に努め、同交付金の活用を検討してまいります。

ます。

ふるさと納税について申し上げます。

平成 28 年度分のみどりのふるさと基金への指定寄附については、8月 19 日現在で 67 件、97 万 5,000 円、同様に、学校施設整備等基金への指定寄附については 43 件、100 万円の申込みを頂きました。

1 市 2 町の広域連携による観光活性化事業について申し上げます。

平成 27 年度に国の補正予算で創設されました地方創生加速化交付金を使い、観光客の集客を目的とする観光活性化事業を進めております。

この事業は、利根川と江戸川の分岐点を中心とする野田市と境町、五霞町の 1 市 2 町による広域連携事業でございまして、それぞれに役割を分担し、本市は、中世「一国に匹敵する戦略的拠点」と言われていた関宿にスポットを当て、当時、古河公方の家臣で関宿城に入城していた築田氏の盛衰を紹介するもので、あわせて近隣の名所・旧跡や観光施設、名産品なども紹介し、ホームページをご覧いただいた方をこのエリアに呼び込もうというものです。

9月末に最初のホームページの公開を予定しており、現在その準備を進めているところでございます。

個人情報の制度運用の見直しについて申し上げます。

平成 28 年 8 月 31 日に、「個人情報保護制度の運用の見直しについて」を野田市情報公開・個人情報保護審査会に諮問する予定となっております。

今後のスケジュールとしては、野田市個人情報保護条例の解釈及び運用の手引の見直し素案に対する同審査会のご意見を頂き、そのご意見を反映した案によるパブリック・コメント手続を行い、その結果を踏まえた市の案を改めて同審査会に示し、最終的な答申を頂く予定となっております。

なお、野田市個人情報保護条例の改正の有無にかかわらず同条例の運用に関する抜本的見直しであることから、パブリック・コメント手続条例における市の基本的な方針を定める条例の制定又は改廃に係る案の策定の規定に準じてパブリック・コメント手続を実施いたします。

議案のホームページ掲載について申し上げます。

議案のホームページ掲載については、平成 27 年 12 月議会から議案の件名や概要等の掲載を開始したところですが、7 月 5 日の市議会活性化等検討委員会で協議した結果として、7 月 15 日付けで市議会議長から近隣市に遜色のないよう更に詳しい内容の掲載を求める要望書が提出されました。市におきましても、近隣市の状況調査や掲載方法等の検討を行っていたところであり、9 月議会から人事案件や損害賠償等に係る一部の個人情報を除いて、議案、報告、予算書、決算書、行政報告書及び市政一般報告の全てをホームページに掲載いたしまして一層の情報公開の推進を図ってまいります。

本庁舎 8 階旧レストラン会議室について申し上げます。

旧レストラン会議室については、事務室等に使用するまでの当面の暫定使用として、市民活動支援センター運営協議会の意見を踏まえ、市民活動支援センターに登録した特定非営利活動法人、ボランティア団体その他広くまちづくりを行う市民団体の育成及び活動の充実を図るための活動拠点の 1 つとして、8 月 18 日から使用を開始しました。

なお、使用できる時間は、年末年始及び定期清掃等による作業日を除き、午前 8 時 30 分から午後 7 時 30 分までとなっております。

とんとんみずき橋の再築に向けた訴訟について申し上げます。

本件訴訟における証言者として当方から人証申請を行い、当時の市の実情に詳しい元建設局長より、都市再生機構側から説明のあった橋の計画時に木製の橋を設置したいとした内容や、橋の引渡し時の状況などを記載した陳述書を 7 月 15 日に裁判所へ提出しました。

その結果、8 月 24 日に行われた第 11 回弁論準備手続において、裁判官から次回の審議で証人尋問を行うとの回答がありました。

なお、裁判官から代理人弁護士を通じ、新市長として和解の可能性を打診されておりましたが、「現時点においては前市長の意向と同じく、和解は受け入れられない。」と回答いたしました。

野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例に基づく取組について申し上げます。

平成 28 年 4 月 1 日に指定しました重点区域の梅郷駅東口周辺及び西口周辺につい

では、重点区域であることを周知するため、指定前に路面標示版を 22 カ所歩道部に設置し、さらに、7月には東西の駅前広場に重点区域の標示看板を設置いたしました。

なお、4月から実施しております職員による重点区域のパトロールによるポイ捨てや路上等喫煙の違反者に対する累計の指導件数は、梅郷駅東口で 37 件、梅郷駅西口で 16 件となっており、これまでの指導件数の推移は、増減を繰り返し減少傾向はみられませんでした。今後は、パトロールによる抑止効果を高めるために、青色回転灯搭載車両による巡回パトロールコースに重点区域を加えるなどの強化を図ってまいります。

インターネットによる総合公園及び関宿総合公園施設予約システムについて申し上げます。

導入を検討しておりました総合公園及び関宿総合公園施設予約システムについて、平成 29 年 4 月に導入するため、債務負担行為を設定しようとする補正予算を今議会に提出しております。

B型肝炎予防接種の定期接種化について申し上げます。

B型肝炎予防接種については、予防接種法施行令の一部改正に伴い、平成 28 年 4 月 1 日以降生まれの 1 歳未満の者を対象に、10 月 1 日から定期接種となります。このため、市報やホームページに掲載し周知するとともに、対象者には個別に接種を案内してまいります。

なお、定期接種化に伴う経費を今議会に補正予算として提出しております。

野田市に関するスポーツ選手の活躍について申し上げます。

みづき小学校 6 年生 古賀 彩花 さんが 7 月 28 日から 30 日まで東京都で開催されました第 34 回第一生命全国小学生テニス選手権大会の女子シングルスにおいて準優勝いたしました。さらに、8 月 10 日から 14 日まで大阪府で開催されました DUNLOP SRIXON 全日本ジュニアテニス選手権の 12 歳以下女子シングルスにおいて優勝いたしました。

七光台小学校 5 年生 鍋島 あいる さんが 8 月 19 日及び 20 日に神奈川県で開催されました全国小学生陸上競技交流大会の 5 年女子 100 メートル決勝において 13 秒 47 のタイムで優勝いたしました。

東部中学校 3 年の 岡田 幹太 君が 7 月 29 日から 8 月 7 日まで福島県で開催さ

れました第3回WBS C U-15 ベースボールワールドカップ 2016in いわきにおいて投手として3試合に先発し、チームは準優勝いたしました。

各種行事の実施状況について申し上げます。

夏の風物詩であります「みこしパレード」と「野田夏まつり躍り七夕」についてですが、7月30日の「みこしパレード」には6万5千人、8月6日、7日の両日に行われました「野田夏まつり躍り七夕」には11万7千人の人出があり、たくさんの方々にご来場いただきました。

また、8月20日に関宿ふれあい広場で行われました「関宿まつり」では、恒例の打ち上げ花火やステージショーなど、各種イベントが行われ、3万人の人出となりました。

各種大会の結果について申し上げます。

平成28年度関東中学校体育大会が8月8日から11日まで行われ、陸上競技では、第一中学校3年の　柞山　真翔　君が共通男子110メートルハードルに出場して第5位に入賞いたしました。また、東部中学校3年の　長澤　真央　さんが3年女子100メートルに出場いたしました。

水泳では、南部中学校3年の　渡邊　直輝　君が男子100メートル平泳ぎ及び男子200メートル平泳ぎに出場して、男子200メートル平泳ぎで第5位に入賞いたしました。また、東部中学校3年の　佐藤　萌唯　さんが女子200メートル自由形及び女子400メートル自由形に出場いたしました。

柔道では、第一中学校3年の　飯塚　大貴　君が男子73キログラム級に出場して第3位となりました。

音楽関係については、8月11日に行われた第58回千葉県吹奏楽コンクールにおいて、中学校B部門に出場した岩名中学校が県代表として東関東大会に出場することになりました。また、8月23日に行われたマーチングコンテストにおいて、東部小学校がフェスティバル部門で、東部中学校がフリースタイル部門で、南部中学校がコンテスト部門で県代表として東関東大会に出場することになりました。

次に、寄附について申し上げます。

みどりのふるさと基金指定寄附金として、柏市高田362番地　ちば東葛農業協同組合　代表理事組合長　勝田　実　様から30万円の寄附を頂きました。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市東金野井 957 番地の 1 松浦建設株式会社 代表取締役 松浦 信一 様から 100 万円、野田市蕃昌 355 番地 音頭金属株式会社 代表取締役社長 音頭 則靖 様から 200 万円を頂きました。

児童福祉費寄附金として、匿名により 50 万円を頂きました。本寄附金につきましては、寄附者のご意向に基づき、子ども館に備える児童書及び玩具の購入費用として、今議会に補正予算を提出しております。

スポーツ用品の寄附として、野田市花井 249 番地の 37 東京新聞野田地区専売会様から駅伝用ゼッケン一式、21 万円相当を頂きました。頂きました駅伝用ゼッケン一式は、野田市民駅伝大会で活用させていただきます。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会に提出いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第 1 号平成 27 年度野田市一般会計継続費精算報告書は、総合計画策定支援業務委託他 3 件の継続年度の終了に伴い精算報告を行うものでございます。

報告第 2 号平成 27 年度野田市健全化判断比率報告書は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するものでございます。

報告第 3 号平成 27 年度野田市資金不足比率報告書は、水道事業会計及び下水道事業特別会計における資金不足比率について報告するものでございます。

議案第 1 号は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成並びにビラの作成の公費負担に係る限度額を引き上げようとするものでございます。

議案第 2 号は、野田市重度心身障がい者医療費助成金の支給の対象外となった精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を新たに受けた 65 歳以上の者を野田市精神障がい者医療費助成金の受給資格者とするため、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 3 号は、待機児童等の解消を進めるため野田市立清水保育所、野田市立北部保育所及び野田市立木間ヶ瀬保育所の定員を拡大するとともに、併せて、用字用語の整備をしようとするものでございます。

議案第 4 号は、野田市川間公民館の改築に伴い、同公民館の位置に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 5 号平成 28 年度野田市一般会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為及び地方債の補正に関するものでございます。

議案第 6 号平成 28 年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入

歳出予算の補正に関するものでございます。

議案第7号平成28年度野田市用地取得特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の補正に関するものでございます。

議案第8号平成28年度野田市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の補正に関するものでございます。

議案第9号平成28年度野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の補正に関するものでございます。

認第1号から認第7号までは、平成27年度野田市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定についてでございます。

なお、ただ今ご提案申し上げました議案等のほか、追加議案として野田市教育委員会委員の任命及び野田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご提案申し上げるべく予定しております。

以上、今議会にご提案申し上げました議案等の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。